

## 第10回

トラック輸送における取引環境・労働時間改善

福島県協議会

日 時：平成30年12月12日（水曜日）  
15：00～

場 所：ホテル福島グリーンパレス 2階 孔雀の間

◎開 会

【事務局 佐藤】

皆様、お待たせいたしました。それでは、定刻となりましたので、ただいまから第10回トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会を開催させていただきます。

各委員の皆様におかれましては、師走の大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私、東北運輸局福島運輸支局輸送・監査部門の佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。座長に議事進行をお願いするまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

初めに、本日の資料を確認させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

初めに議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図、その下に資料1「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会について」、資料2国土交通省のプレスリリース資料、続きまして「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」、事例集のURLの紹介、事例集のインデックス、続きましてガイドライン事例集「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン事例集」、右上に福島県事業抜粋と書かれているものです。続きまして資料3「標準運送約款改正に伴う運賃料金の収受に関する実態調査について」、資料4-1としまして「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の概要」、資料4-2としまして「労働時間法制の見直しについて」、資料5「標準貨物自動車運送約款の改正について」となっております。もし不足等ございましたら、挙手の上おっしゃっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、委員の出席状況についてご報告いたします。

お手元に配付しております出席者名簿のとおり、本日は代理出席を含め全員にご出席いただいております。

次に、委員のご紹介ですが、本来であれば全ての委員の皆様をご紹介させていただくところではございますが、時間の関係上、お手元の名簿をもってご紹介にかえさせていただきます。

このたび人事異動により委員の交代がありましたので、ご紹介いたします。

日本通運株式会社の夏坂支店長様に、前任の西條様の後任としてご就任いただきたいと思います。

続きまして、福島労働局の森戸局長でございます。

続きまして、東北運輸局の吉田局長でございます。

なお、取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの策定を手がけられた、株式会社野村総合研究所金融コンサルティング部の早川様、野村総合研究所にご協力いただいている七十七リサーチ&コンサルティング株式会社調査研究部の木村様、以上の皆様にご出席いただいております。

## ◎挨拶

### 【事務局 佐藤】

それでは、本協議会の開催に当たりまして、福島労働局の森戸局長よりご挨拶をいただきます。森戸局長、よろしく申し上げます。

### 【森戸福島労働局長】

皆様、本日は雪の中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

昨年の3月に働き方改革実行計画が策定されて以来、政府は働き方改革を進めているところでございます。

働き方改革は、少子高齢化が進み働き手が減っていく一方で医療、年金など社会福祉の経費が増していく中、働き手を増やし、あるいは生産性の向上を図って経済を維持していこうということだと理解しております。

そうした中、後ほど説明がありますが、皆様方のご協力により「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」が策定されたところでございます。荷主と運送事業者の協力など、立場を超えて省力化や効率化を図る、まさに生産性の向上に資する中身になったと思っております。

このガイドラインは、実行されてこそ日本全体の生産性の向上となり、働き方改革の推進にもつながるものだと思っております。

皆様には、このガイドラインを定着させるために必要な対策などについて引き続きご意見をお聞かせいただきたいと考えているところでございます。

本日はどうかよろしく願いいたします。

### 【事務局 佐藤】

森戸局長、ありがとうございました。

なお、商工会議所連合会の石井常任幹事及びただいまご挨拶をいただきました福島労働局の森戸局長におかれましては、所用のため16時ごろに中座されるとのことですので、よろしくお願ひします。

それでは、これからの進行につきましては当協議会の座長の今野先生をお願いいたします。

## ◎議 題

### 1. トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会について

#### 【今野座長】

それでは、早速ですが、次第に従って始めたいと思います。

まず、議題の1でございますが、トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会についてにつきまして、まず事務局より説明をお願いいたします。

[事務局より資料1説明]

#### 【今野座長】

どうもありがとうございました。

ただいま事務局より今後の地方協議会、ロードマップ等につきましてご説明いただきましたが、何かこの点につきましてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

特になければ、本協議会は平成35年まで開催するということとし、ロードマップにあります各事業を展開していくということで、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

どうもありがとうございました。

### 2. 取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインについて

#### 【今野座長】

それでは、続きまして議題2に入りたいと思います。

議題2は、取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

[事務局、野村総合研究所早川氏より資料2説明]

【今野座長】

どうもありがとうございました。

ただいま野村総合研究所の早川様よりガイドラインにつきましてご説明いただきましたけれども、皆様のほうからご質問、ご意見などございますか。いかがでしょうか。

【右近委員】

トラック協会の右近といいます。

たくさんの情報をまとめられたご努力を大変ありがたく思っておりますが、それぞれの事例でどの程度コストスタディをされたのかということがやっぱり第一疑問というか、これを見ると、もちろん労働時間のみを削減するためにはいろいろなリソースを追加なり改定してやればできるのですが、それが全体的にどの程度の価値があるのかという話を前々から言っているのですが、それじゃないとやっぱり持続性が確保されないというか何の足しにもならない、絵に描いた餅ばかりだったら困るので、コストスタディというのをどの程度各事例がやっていて、これを求めるにあたってそういう、例えば福島県の事例がわかっているものですから、たしかタイヤの話のときは積載効率がもう有意に落ち過ぎて、これはとても継続できないという話があったものですから、多くはそうじゃないかなという危惧があるものから、コストスタディに関してどの程度の認識を持っていらっしゃるのかというのをお聞きしたいです。

【今野座長】

いかがでしょうか。何かご回答いただけますか。

【野村総合研究所 早川】

ご指摘のとおり、やはり何を議論にいたしましても、コストというのが一番重要になってくるのはやっぱりご存じのとおりで、共通の認識としてございました。

具体的にこのパイロット事業の一つ一つについて、じゃあどういったその生産性があったり、議論の性格というのは、これはもう正直申しまして、かなりいろいろコストも事業によって差があるというのは事実でございます。

ただ、これ具体的にそのあたりについては、いろいろと情報開示の問題等もあるということでございますので、まずは今回のガイドラインの中ではあまりそういった内容までを記述する

のではなく、具体的にこういった事例として効果が上がったものがあるのだということをまず皆さんに広く周知してご理解をいただくと。あとそのコストのところ、先ほど最後に言いましたが、実際に荷主の方あるいは運送事業者の方たちにそのコストの負担をお願いするというのではなく、共通していろいろな支援制度を設けていって、それを十分活用していただき、民間だけで解決できるものについてはそういったものを使ってくださいという形で、ガイドラインとしてはそのようになっております。

ですから、そのあたり若干物足りないといいますか、そういうところもあろうかと思いますが、今回そこについては、正直なところガイドラインの中ではあまりそこを詰めた議論にはせずに、こういう形としているものでございます。

#### 【右近委員】

やはり気になるのは、事例が100例あると、要するにこういう扱いをするとみんな一緒になってしまって、本来その中で光り物があるのではないかと思うのですね。低コストですごい効率が上がるようなアイデアが。例えばイメージとしては発注量の平準化とか、そういうやり方を変えるとこんなに違うのですというものがせっかく隠れているのにこうなってしまうと、コスト面の話がないせいでみんな一緒になっちゃうという危惧があるという気がしたのです。

#### 【今野座長】

ご意見としていただきました。その他、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、この議題につきましていろいろ積極的に出していただきましてありがとうございます。今年度実施されておりますコンサルティング事業の結果を踏まえまして、必要に応じ随時改訂される予定とのことですので、よろしく願いいたします。

### 3. 標準貨物運送約款改正に伴う実態調査について

#### 【今野座長】

それでは、議題3に入ります。

議題3として、標準貨物運送約款改正に伴う実態調査につきまして、事務局よりご説明願います。

〔事務局より資料3説明〕

【今野座長】

どうもありがとうございました。

実態調査につきまして今ご説明ございましたけれども、皆様のほうからご質問、ご意見ございませんでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、事務局では実態調査を適切に管理していただきまして、実施の結果を本協議会に報告するようお願いをしたいというふうに思います。

#### 4. 改正労働基準法の施行について

【今野座長】

続きまして、議題4に入ります。

改正労働基準法の施行につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局より資料4-1・4-2説明〕

【今野座長】

どうもありがとうございました。

ただいま事務局より改正労働基準法の施行につきましてご説明いただきましたが、この点何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。いかがでしょうか。何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、特にないようでございますので、この議題は終えたいと思います。

#### 5. その他

【今野座長】

予定しておりました議題は以上ですが、その他がございます。この点で何か事務局でござい  
ますか。

〔事務局より資料5説明〕

【今野座長】

事務局より、標準貨物自動車運送約款改正に係る取り組みについてご説明がございました。今ご説明にもありましたように、皆様からのご質問あるいはご提案等ございましたら出していただきたいというふうに思いますが、何かございませんでしょうか。ありますか。田母神委員。

【田母神委員】

運輸労連の田母神と申します。

標準貨物自動車運送約款の改正の関係で、いろいろ私も労働組合の関係する団体とかいろいろなところと話をしているのですが、運送会社サイドとしては好意的に受けとめていろいろやっているのですが、荷主さんに理解をしてもらわないと、改正をしても全く適用ができないという事案が随分あるという話なのです。

ですから、大きく言えば日本の経済団体というのが大きく経団連、同友会、商工会議所とありますけれども、そういったところの上からきちっと理解をしてもらって、やっぱりそういう会員組織にこういうものをちゃんと理解して物流に対して取り組んでほしいと指示をしないと、なかなか難しいと。現地では一生懸命取り組んでいても、お客さんはやっぱりさっきのコストが高くなるというイメージだけが先行して取り組みが非常に難しいと私は聞いていますので、そういう意味でやっぱり役所の本省のほうから、そういう経済団体とかのところ、やっぱり物流を守っていくためにこういうことを協力してくれというような、そういうことがあればいいのかなと、このように思っていますので、それは私の個人的な見解も含めてよろしく願いしておきたいと思います。

【今野座長】

荷主さんのご理解とか、あるいは役所のそういう方向での指示の問題がありましたけれども、何かその点にかかわって結構ですから、ご意見ございますでしょうか。

【平栗委員】

ヨークベニマルの平栗と申します。

去年の中で、運送約款改定について、荷待ち時間だとかは必ずコストが発生するので、そのコストに対してどう対価を含めてやっていかなくてはならないかは重要であり、私どもが直接運送会社さんと契約しているのではないので、委託先があって委託先と運送会社さんとの契約



になっていますが、運賃の見直しを実施していく計画になっています。

現状はドライバー不足が問題で、業務の継続ができない状況くらい人不足になってきて繁忙期の荷物の平準化も必要ですが、一方では商売をやっているなかで、店舗のピーク時の物量に対応した車両手配を行っていますが、根本はドライバーさんの就業時間を短くしてやりがいのあるような運送、物流にしていけないと継続性が難しくなっています。

ドライバーの出勤時間を30分遅らせるような見直しを次年度から計画していますし、店舗納品時間についても早すぎる箇所は見直しをしていくように計画しています。

店舗含めた全体で協力し、安心安全確実に物が運べ永続できるようにしていくことが大事であり、今後とも今話した内容ですべてです。

**【今野座長】**

どうもありがとうございました。

何かその点にかかわって、ございませんでしょうか。

**【田母神委員】**

結局ホワイト物流というものをこれから推進しようとするのであれば、トラック運送事業者もそうですが、発荷主も着荷主もそういうことに前向きに取り組んでいるところをちゃんと公表してあげるといって、やはり世の中の物流に対してまじめに取り組んできちっとやっているよというところを第三者が見てもわかるような仕組みができれば、きっと取り組みやすいのではないかなと。

例えば、いろいろな商品に対しても、うちはそういうホワイト物流に取り組んでいるという何か認証というか、ISOとかああいうふうなものの認証を受けているか受けていないかで商品の選択肢を広げるという部分では、このホワイト物流ということに、ちょっとこれから社会全体がそういう物流に対してきちっとそういうものと考えて取り組んでいますよという企業をやっぱり表示するような、オープンにするような、そういう取り組みも大事かなと思いますので、ぜひご検討をいただければと思います。

**【今野座長】**

事務局で何かそれにかかわってございますか。

**【事務局】**

なかなか難しい話ではありますが、一応今回の協議内容につきましては、速報という形で本省まで上げるようにしておりますので、いただいたご意見につきましては早急に本省まで上げて、こういったご意見もありましたというところをご紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**【今野座長】**

その他、それではございませんでしょうか。いろいろ難しい問題があるのかもしれませんが、何とか基本方向で来年前進するような方向にしていきたいと思っておりますけれども。

もし、後日これについてご意見等がございましたら事務局までお寄せいただくということでよろしくお願いいたします。よろしいですか。

それでは、全体を通してでも結構ですが、皆様からこの機会に何かあればお伺いしたいというふうに思いますが、何かございませんでしょうか。

それでは、きょうは本当に貴重なご意見等、皆さんありがとうございます。

本日いただきましたさまざまなご意見等を踏まえて、ガイドラインの普及につきましては特に各委員のご協力をお願いすることとしまして、改正約款への移行促進については事務局で進めさせていただきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

それでは、本日の全ての議題を終えましたので、進行を事務局にお返しいたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

**【事務局 佐藤】**

今野先生、ありがとうございました。

◎閉 会

**【事務局 佐藤】**

最後に、協議会の閉会に当たりまして、東北運輸局の吉田局長よりご挨拶申し上げます。

**【吉田東北運輸局長】**

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、また熱心なご議論をいただきました。まことにありがとうございました。

本日の会議でガイドラインについて説明をさせていただきましたけれども、今後は皆様のご協力をいただきながら、荷主企業あるいは運送事業者への周知に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

先ほど事務局からご説明がありましたけれども、働き方改革法案の成立ということで、自動車運転業務についても時間外労働時間の上限規制、これが法施行から5年後から適用ということになることを踏まえまして、この協議会の今後の取り組みについても5年間延長ということになりました。

この働き方改革法の施行に関連しまして、議員立法ではございますけれども、さきの臨時国会におきまして、貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律が成立をいたしました。主な改正内容は、悪質な事業者の排除のための規制の適正化等や荷主対策の深度化などとなっております。この法律改正への行政としての適切な対応も含めまして、今後の5年間において関係の皆様と長時間労働を是正できる環境整備に取り組んでまいります。

また、既に実施をしております標準運送約款改正に伴うアンケート調査につきましては、説明がございましたけれども、現在東北各県で実施をしておりますので、年度内には取りまとめを行い、次回協議会でご報告をさせていただきたいと思っております。今後は、このアンケート調査の結果を参考に、適正な運賃料金の収受など取引環境の改善に向けた方策を検討するとともに、各県で実施している荷主セミナー等におきまして荷主企業に適正取引の理解を求めるなど、取引環境の改善に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、引き続きご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は本当にありがとうございました。

**【事務局 佐藤】**

吉田局長、ありがとうございました。

長時間にわたるご議論、貴重なご意見を承り、ありがとうございました。

今回の協議会の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後に公表させていただく予定としております。

次回の開催は、次年度以降の事業計画が定まる時期を捉えまして開催時期を決定したいと考えております。会が近くなりましたら、事務局よりご連絡させていただきます。

以上をもちまして、第10回トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会を終了いたします。本日は、お忙しい中、まことにありがとうございました。